第4回 持続可能で希望ある岩手を実現する行財政研究会

資料9 少子化に伴う検討課題

岩手県総務部

持続可能な学びの場の創造に向けた視座について

1. 基本的な方針

- <u>持続可能な学びの場の創造に向けて</u>、以下の視座に立って、<u>中長期的なグランドデザインについて議論を深めていく必要</u>。
 - ①現在のみならず、<u>次世代を見据えて、どの地域に生まれても、子どもに対して学びの選択肢を確保し、より充実した学び</u>の場を創造できるか(教育を受ける機会の保障と教育の質の保証)
 - ②<u>学校における働き方改革を推進</u>し、子どもへの指導に専念できる体制の構築等を通じて、<u>教員の質のさらなる向上</u>をどのように図ることができるか
 - ③市町村との共創による多様な学びの場の確保や地方創生拠点としての高校の魅力化を図ることができるか
- なお、学びの場のさらなる充実に向けては、県民や関係者、関係市町村等と丁寧な議論をしつつ、持続可能な行財政基盤 を構築していくことが前提。

2.具体的な方向性

- ①一定程度の学校規模の維持のため、中長期的な視点に立って<u>圏域を超えた学校規模の適正化の検討、小規模校における</u> ICT環境の活用等による教育の質の向上の必要がある。なお、子どもたちの選択肢の幅を広げるため、国際化への対応やいわてスーパーキッズなど幼少期からの個々人の才能の発掘・育成等の取組も引き続き実施する必要性。
- ②学校における一層の働き方改革推進のためICT活用等の更なる推進や事務の効率化等の必要性。
- ③市町村との共創による高等学校の更なる魅力化や地域に根差した先進的な取組事例等を創出する必要。
- ④持続可能な学びの場の創造に向けて、<u>県民負担の見える化や新たな財政需要等に対する新たな財源の検討、高校運営費の</u> スリム化等を引き続き行っていくことが必要。

3.主な論点

- ・今後の人口動態に基づく生徒数等の推計、中長期的な視点からバックキャスティングした適正な学校配置等の検討
- ・小規模校運営の際のオンライン授業等の更なる活用や財源を含めた今後の課題の検討
- ・ICT活用による学校の働き方改革の推進方策や事務の共同化等による効率化等の検討
- ・高等学校を拠点とした市町村との共創の場の増加や先進事例等の創出に向けた方策の検討
- ・今後見込まれる高等学校の更新需要の推計や財政需要に対する経費負担方策の検討
- ・他都道府県との比較等を通じた高校運営費のスリム化方策等についての検討

(参考資料) いわてスーパーキッズ発掘・育成事業

- 〇夏季・冬季オリンピックを目標に、世界で活躍するトップアスリートとなる人材を発掘・育成。平成19年の事業開始以降、15年間で452名の修了生を輩出。
- ○令和4年度当初予算は10,988千円(前年度比1,409千円増)
- ○北京オリンピックスキージャンプ男子ノーマルヒル金メダリストの小林陵侑選手を始め、多くのトップアスリートを輩出し、これまでに延べ48名の選手が国際大会に出場。

U12 育成事業(小学5·6年生)

30名程度/1学年

【世界を目指すきっかけづくり】

- ○様々な競技体験(R4:13種目)や動きづくりを通じた運動能力の向上
 - (主なプログラム)
 - ・競技体験トレーニング
 - ・身体能力開発や知的能力開発プログラム等
 - ・トレーニングキャンプ
 - ·体力測定

U15 育成事業(中学生)

15名程度/1学年

【世界へのチャンスをつかみにいく】

○専門競技に役立つ運動能力の向上

○各種トライアウト等を受け適性な競技を見つける

(主なプログラム)

- ・フィジカルプログラム(ランニングスキル、ウエイトトレーニング、 体力測定・トライアウト等)
- ・知識プログラム(スポーツ栄養、メンタルトレーニング、目標設 定等)
- ※13種目:ホッケー、ボクシング、レスリング、ハンドボール、自転車、フェンシング、ラグビー、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、スキージャンプ、スピードスケート、カーリング

【主な修了生】

- 小林 陵侑(スキー:八幡平市立松尾中学校→盛岡中央高等学校→土屋ホーム)北京オリンピックスキージャンプ男子ノーマルヒル金メダル、同ラージヒル銀メダル、2021-2022シーズンワールドカップ総合優勝
- 谷地 宙(スキー:紫波町立紫波第一中学校→盛岡中央高等学校→早稲田大学)北京オリンピックノルディック複合男子 30位
- 川村 海(ボート:紫波町立紫波第二中学校→福井県立美方高等学校→関西電力)日本ボート協会育成選手、2021年U23世界選手権日本代表候補
- 吉田 雪乃(スピードスケート:盛岡市立北陵中学校→県立盛岡工業高等学校→寿広)(公財)日本スケート連盟令和4年度シニア強化選手B



当時の 小林陵侑選手



カヌー

ホッケー

(参考資料) 中高一貫教育制度における本県の状況

- ○本県では、連携型2校、併設型1校が設置されている。
- ○軽米高校においては、入学者のほとんどが連携先の中学校の生徒である。
- 〇葛巻高校においては、連携先の中学校の他に、県外からの入学者(14名)も多い。これは、山村留学制度の活用により、全国から生徒を募集しているためである。

■ 中高一貫教育校の令和4年度の入学状況

	設置形態	設置者	学校名	1学年	R3入試		
設置				定員			定員
年度					入学者数	数 うち 元足 率 連携・推薦	充足率
H13	連携	市町村	軽米中学校	80名	38名	34名	48%
		県	軽米高等学校				
H14	連携	市町村	葛巻中学校 小屋瀬中学校 江刈中学校	80名	46名	20名	58%
		県	葛巻高等学校				
H21	併設	県	一関第一高等学校 附属中学校	200名	199名	96名	100%
		県	一関第一高等学校				

- 〇中等教育学校:1つの学校として、一体的に中高一貫教育を行うもの。
- 〇併設型:高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続するもの。
- 〇連携型:市町村立中学校と都道府県立高等学校など、異なる設置者間でも実施可能な形態で、中学校と高等学校が教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深めるもの。

(参考資料) 奥尻高等学校における市町村立移管事例

- 〇奥尻高等学校は、H27年度までは道立高校として運営されてきたが、奥尻町の要望を受けて町立へ移管された。
- ○高等学校において都道府県立から市町村立への移管は、本件が全国で唯一の事例となっている。

1 奥尻町・奥尻高校の概要

- ・奥尻町は、人口約2,700人(2018年9月末現在)、面積142,97km2の四方を日本海に囲まれた離島の一つ。
- ・奥尻高校は開校当初から2015年度までは道立高校として運営されていたが、2016年度から町立高校として運営。

2 町立移管という政策アイディアの形成

- ・2012年に奥尻町内にあった中学校の2校の統合を決定し、2017年4月を目途に新設が目指された。
- ・統合後の新しい中学校は、奥尻高校との交流連携や通学バスを考慮して、「可能な限り奥尻高校」へ近い場所を建設予定地としていたが、新校舎建設には、多額の財政負担(10億円以上)が必要であった。

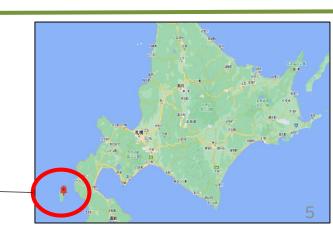
奥尻町

・財政負担の軽減の観点から、道立奥尻高校を町立移管して、そこに中学校を入れるという方法が検討された。

3 町立移管のメリット・デメリット

(メリット)

- ・奥尻高校の存続という問題について、町教委が主導権を持てること。
- ・中高の教育課程の連携が可能となり、町独自の教育の実現につながること。
- ・入学者選抜規定を独自に作成可能となったことで、全国から募集が可能となった(デメリット)
- ・高校の維持管理費の増加等の財政負担の増加



・篠原岳司、北海道の高校再編に見る人口減少社会の学習権保障-「地域キャンパス校」制度の検討を中心に-、2018年を参考に記載

(参考資料) 他県における統合に伴う通学支援策

	北海道(補助)	高知県(貸与)
目的	道立高校の募集停止に伴い、遠距離通学等となる場合において、通学費や下宿費(間借代を含む)にかかる経済的負担を軽減し、生徒の修学機会の確保に努める。	県立高等学校の再編にあたっての激変緩和措置として、県立高等学校が廃止されることに伴い、より遠距離の県立高校に通学することになるものであって、経済的な理由により、修学が困難な者に対し、奨学金を対処することにより、教育の機会均等を図る。
補助対象	中学校卒業時に募集停止校所在市町村に居住し、かつ、その市町村に所在する中学校を卒業して、通学区域内の他の高校へ修学した生徒の保護者等 ※ 所得限度額あり	(1) 再編に関連する対象中学校の通学区域内に居住し、県立高等学校に在学する者 (2) 統廃合される高校が募集停止となった年度から 3年の間に、県立高校に入学した者 (募集停止後3年間の入学者に貸与) (3) 経済的な理由により著しく修学が困難な者
補助内容	通学費及び下宿費について、月額実費負担額に対し1 万円を超えた額を補助(基本)(上限2万5千円)	5,000円~30,000円のうち、申請者又は奨学生が 選択する額で、通学のために利用する公共交通機関 の運賃の額を超えないもの。
期間	募集停止後5年間	貸与開始時期から3年間

【参考】本県における支援例

統合に伴い、最寄りの高校へ通学する際に公共交通機関が存在しない場合、市町村等が行う通学バスの運行に対して 補助を実施(補助率1/2以内)

(参考資料)高校標準法が示す配置基準の改善の必要性

〇高校標準法に基づく教員配置では、小規模校において、専任教員を全ての科目に配置できない、実習助手を配置できない などの問題があることから、小規模高校への配置基準見直しによる教職員体制の充実が必要であると考えられる。

■ 標準法による教員配置の違い

① 4学級校(収容定員480名)

校長	教諭	養護教諭	事務職員	実習助手	合計
1名	30名	1名	3名	1名	36名

② 1学級校(収容定員120名)

校長	教諭	養護教諭	事務職員	実習助手	合計
1名	8名	1名	1名	0名	11名

【教員配置が少ないことによる影響】

- ・ 科目選択の幅が少なくなる。そのため、生徒の興味・関心に対応できない場合があり、進学者にとっては、 進学の選択肢が狭められることにつながる。
- ・ 教員1人あたりの担当科目数が多くなるなど、教員の負担が大きくなる。また、小規模校においては、地域 との連携が重要であるが、少ない教員で対応するため、更に負担が大きくなる。